

＜変更箇所説明用＞ 通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,500 (A1)
S=1:5,000 (A3)

＜地区割あり＞

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
★	交通擁護員（市）
★	交通擁護員（民間）
★	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
-----	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
-----	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
-----	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
-----	歩道橋（通学路指定あり）
-----	学校・教育施設
-----	公共・公益施設
-----	公園・緑地

【通学路に注意する点】

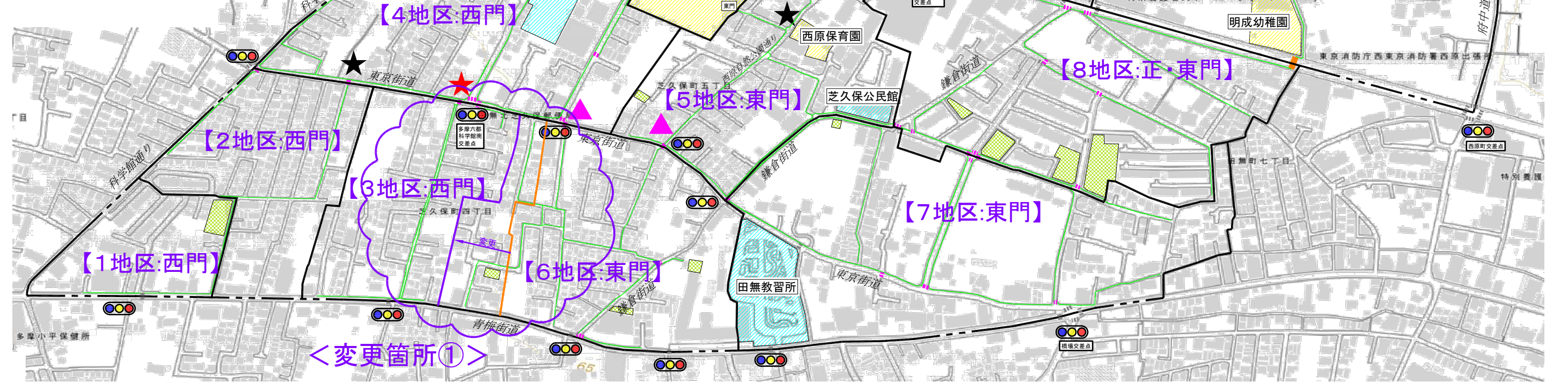
1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの横断歩道をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がありましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度
および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。
地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。
基本的には、表記された門を利用してください。
※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認に
ご利用ください。

＜変更箇所＞

- ・変更箇所①②は、利用する通学路と所属する地区
が離れているため見直し変更します。



※出典：この地図は、国土地理院ホームページ内における地図・空中写真閲覧サービスの地図を合成して作成しております